

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集(応募)要項」に係る審査)

1 開催日時 令和2年7月2日(木) 15:25~15:38

2 開催場所 青森市中央市民センター 3階 集会室

3 対象施設 青森市沖館市民センター

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	小野 正貴(企画部次長)
	副委員長	大久保 文人(総務部次長)
	委員	森 宏之(青森大学教授)
	委員	古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
	委員	工藤 哲也(税務部次長)
	委員	佐々木 浩文(都市整備部次長)

(2) 施設所管課(中央市民センター)	館長	渡邊 薫
	主幹	山内 文博
	主幹	穂元 学

(3) 制度所管課(財政課)	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者募集(応募)要項」に係る審査

6 審査結果

- 多様な市民ニーズにバランス良く対応した講座の開催に加え、地域の防災訓練等の取組が文部科学大臣による優良公民館表彰を受賞したところ。その後も沖館の街を住み良い街にしようというテーマを持って地域住民の参加によるワークショップ形式の講座を開催し、その成果を次年度の事業計画に反映させるなど、地域に密着した取組がなされている。このように地元住民団体が担い手となることで、市民センターの事業の企画や施設運営に地域住民の声を生かしやすく、また、地域の特性を生かした事業展開が可能となること、地域のコミュニティの場としての活用が図られていることから、青森市沖館市民センター管理運営協議会を例外として公募によらずに指定管理者候補者として選定を行うこととする。
- 応募要項(案)への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、

全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

委員：古川市民センターと沖館市民センターとの精算項目の違いはどのような理由によるものか。

施設所管課：古川小学校はセンターと合築になっていることから、古川市民センターの場合は古川小学校が燃料費や光熱費を持つこととなっているため、精算項目に入っていない。

委員：募集要項P6「10 指定管理料(2) 指定管理料基準額」の燃料費は、1,190 千円ではなく、1,189 千円ではないか。

施設所管課：正しくは、1,189 千円です。

委員：事業活動計画を拝見するといろいろと行われているが、今年度は実際のところ計画どおり進んでいるのか。

施設所管課：今年度の場合、新型コロナウイルスの関係があり、年度当初から施設を利用休止している。事業についても6月まではすべて休止しているため、計画には挙がっているが、7月から開始するという状況に今年度はなっている。例年であると立てた計画については確実に実施しており、国から表彰をいただくような効果的な事業を様々実施しているところである。

委員：7月からは通常どおり行われているのか。

施設所管課：今始まるころではあるが、中にはまだ新型コロナウイルス対策でまだ実施ができないものもあり、見極めをしながら実施をしていくという状況にある。

委員：関連して、4月にやらなかったものを後に実施するということもあるのか。

施設所管課：実際に、延期という形で後に実施するものもある。また、時季ものというものもあるのでまったくの中止もあり、3か月やらなかったものの全部を後ろに持っていくのが事業計画上難しいところもあるので、今年度については計画どおりの回数を求めているわけではない。

委員：指定管理料基準額について、人件費が150万円ほど増えているが、何か特別な理由はあるのか。

施設所管課：人件費については、前回は市の臨時職員の単価に準じたということがあったが、会計年度任用職員ということになり単価が上がったことを参考にしたことにより、人件費が上がっている。